

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和2年12月4日（金）

開 会（午前10時40分）

○議案第136号「所沢駅東口市民ギャラリーの指定管理者の指定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

杉田委員

市民ギャラリーの指定管理ということで、他の議案では指定管理の期間は5年となっているが、3年間となっている理由はなにか。

吉田文化芸術

振興担当参事

今回3年間とした理由につきましては、一度既に3年間を終えておりますので、通常ですと5年間まで可能となるのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、新しい生活様式が模索される中、今現在の状況も踏まえまして、施設利用につきましては不確定な状況がございますので、3年間という若干短いスパンですけれども、運用の調整や見直しを図る可能性も勘案しまして、3年間と定めたものでございます。

矢作委員

コロナの影響もあって指定期間を3年間にしたとのことだが、今年度上半期に緊急事態宣言があって大変な状況だったかと思うが、今年の利用状況を伺いたい。

吉田文化芸術  
振興担当参事

今年の上半期につきましては、コロナの影響を受けまして、東口市民ギャラリーにつきましても、5月11日から6月30日まで間、休館してございまして、併設する所沢中央病院の目的外使用として、貸し出しをしていました。この間につきましては、所沢中央病院のほうで、発熱外来等の使用を想定してございましたが、最終的には医療物資の一時保管場所として使われたという経緯がございます。既に利用は再開しているのですが、上半期につきましては休館も含めまして利用者のキャンセルが相次ぎ、利用のない月もございました。

矢作委員

収入の面で大変厳しいと思うが、いかがか。

吉田文化芸術  
振興担当参事

選定委員会の中でも、その問題は取り上げられました。相手方の管理公社ですが、事前にコロナの対応マニュアルを作っておりまして、それに基づいて、市内で11か所の指定管理を持っていますけれども、それに基づいての対策をとられています。現在の貸館の状況ですけれども、年末年始あたりまではキャンセルが相次いだ影響が続いておりますが、3月から5月までの予約状況は復活してきております。

矢作委員

コロナの対応マニュアルも管理公社で作成しているとのことだが、今回の仕様書の中での変更点は特にあるか。

吉田文化芸術 振興担当参事	事前にコロナについてという条件は付けておりませんでした。公社のほうでマニュアルを持っているということ、選定委員会の中ではコロナについての質疑応答を十分に行った上で、今回選定されたということです。
矢作委員	3年間の中の利用状況について、一般の利用者以外に公社での自主事業はどのような取組がなされていたのか。
吉田文化芸術 振興担当参事	今、3年目ですが、非常に稼働率が高い状況です。昨年は88パーセントでした。その合間を縫って、自主事業を行うのですが、一例を申し上げますと障害者団体と協力して開催した展示会や、所沢にゆかりのある作家の絵画展を行いました。
亀山委員	指定管理の期間が3年間という理由の中で、コロナ禍で併設施設として所沢中央病院に貸し出していたとのだったが、そういったことを想定して、所沢中央病院と併設しているからということで、今後何があるか分からないから、3年間にするという事なのか。
吉田文化芸術 振興担当参事	所沢中央病院は医療機関であり、何かの折に併設しているということで相談を受けることがあるかと思えますし、国や県の状況によって、今後の新しい生活様式に基づいて、関わるが出てくる可能性がありますの

で、3年間という期間といたしました。

市川市民部長

補足をさせていただきます。所沢中央病院と併設していることから、病院への貸出が今後想定されるため3年間にしたということではなく、コロナ禍における新たな生活様式の中での施設運用を調整したり、見直すことが出てくるということもあり得ますので、3年間とさせていただきます。

**【質疑終結】**

**【意見】**なし

**【採決】**

議案第136号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休憩（午前10時52分）

（休憩中に協議会を開催）

再開（午前10時53分）

○その他

秋田委員

このところ、教職員の不祥事が多く、今週には政令指定都市である、さいたま市以外の62市町村の教育長による教育長会議が行われた。また当市でも、先日の教職員の不祥事があったため、市民文教常任委員会として再発防止を求める決議をすべきではないか。

植竹委員長

只今の件について、教職員の事件等の発生を受けて、市民文教常任委員

会として何らかの文章で決議することよろしいでしょうか。

(委員了承)

植竹委員長

それでは、決議案について、委員の意見を反映させた正副委員長案を1  
2月14日にお示しいたしたいため、同日委員会を開催することよろし  
いか

(委員了承)

散 会 (午前10時57分)